平成２９年（再ロ）第１００３５号

東京都江東区亀戸７－16－１－103

再生債務者　小川菜奈美

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月1日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年１月29日まで

平成30年１月11日

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第２号

愛知県西尾市満金町32番地

再生債務者　大嶋　裕志

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年２月１日まで

平成30年１月11日

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２９年（再ロ）第１号

茨城県日立市東大沼町１丁目26番14号

再生債務者　矢渡　一男

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年２月２日まで

平成30年１月12日　水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（再ロ）第１４号

さいたま市見沼区大字片柳120番地２　ライオンズガーデン大宮第２－302号

再生債務者　高村　俊昭

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月10日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年２月２日まで

平成30年１月12日

さいたま地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第４号

静岡市葵区竜南１丁目６番50－804号

再生債務者　杉田　壮

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年１月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月10日

静岡地方裁判所民事第２部

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散の認可があったものとみなされたので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　日本触媒企業年金基金

2．事務所の所在地　大阪府吹田市西御旅町５番８号

3．実施事業所の名称及び所在地　株式会社日本触媒　大阪府大阪市中央区高麗橋４丁目１番１号

4．解散の理由　確定給付企業年金法第81条第３項の規定による。

5．解散の認可があったものとみなされた事項　規約型企業年金への移行

6．解散の認可があったものとみなされた年月日　平成30年１月１日

平成30年１月22日

大阪府吹田市西御旅町５番８号

日本触媒企業年金基金

理事長　山本　雅雄

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　樋上　敏明

2．住所　大阪府大阪市中央区高麗橋４丁目１番１号

平成30年１月22日

大阪府吹田市西御旅町５番８号

日本触媒企業年金基金

理事長　山本　雅雄

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散するものといたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　一一八頁（号外第二八〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　一一九頁（号外第二八〇号）

平成三十年一月二十二日

山形県村山市大字富並字百森四八九番地一〇

（甲）株式会社アシスト

代表取締役　青池　仁

新潟市東区江南三丁目一番地二

（乙）株式会社多摩フレッサ

代表取締役　青池　裕子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するものといたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年二月二十六日に予定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　一一八頁（号外第二八〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　一一九頁（号外第二八〇号）

平成三十年一月二十二日

山形県村山市大字富並字百森四八九番地一〇

（甲）株式会社アシスト

代表取締役　青池　仁

新潟市東区江南三丁目一番地二

（乙）株式会社多摩フレッサ

代表取締役　青池　裕子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するものといたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年二月二十六日に予定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　一一八頁（号外第二八〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十五日

掲載頁　一一九頁（号外第二八〇号）

平成三十年一月二十二日

千葉県松戸市小金きよしケ丘三丁目二一番地の一　（甲）株式会社ホンダカーズ東葛

代表取締役　松下　吉孝

千葉県松戸市小金きよしケ丘三丁目二一番地の一　（乙）株式会社ティーエスシー

代表取締役　伊藤　淳一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙・丙・丁・戊・己・庚及び辛の権利義務全部を承継して存続し乙・丙・丁・戊・己・庚及び辛は解散するものといたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年三月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月三十一日

掲載頁　一四三頁（号外第一一四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月三十一日

掲載頁　一四一頁（号外第一一四号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月三十一日

掲載頁　一四三頁（号外第一一四号）

（丁）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月三十一日

掲載頁　一四四頁（号外第一一四号）

（戊）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月三十一日

掲載頁　一四四頁（号外第一一四号）

（己）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月三十一日

掲載頁　一四四頁（号外第一一四号）

（庚）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月三十一日

掲載頁　一四四頁（号外第一一四号）

（辛）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月三十一日

掲載頁　一四一頁（号外第一一四号）